

令和6年2月（第2回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和6年2月16日（金）18:00～20:00

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に参加した者

森図書館長、水津次長、佐々木学校教育次長同格、藤井教育施設課長、藤高学校教育副課長、倉重指導主事、井上社会教育課長、増野企画員、澤田企画員、三好教育総務課長、島谷教育総務副課長、平山教育総務副主幹、大田教育総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 要 旨

教育長 : ただ今から、令和6年2月16日の第2回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教育長 : 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教育長 : それでは、本日の議題は、議案第1号「宇部市立図書館規則中一部改正の件について」、議案第2号「宇部市学校教育法施行細則中一部改正の件について」、議案第3号「令和6年度当初予算について」、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」、の4件と、その他の事項として、「令和5年度宇部市学校教育施策に関するアンケート結果について」、「令和5年度コミュニティ・スクールの取組を進める3つの柱と8つの重点項目の取組状況調査結果について」、「寄附の報告について」の3件となっています。

教育長 : 議案第3号「令和6年度当初予算について」及び議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」は、3月市議会に上程する議案の為、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

（全員異議なし）

教育長 : 異議がないようですので、議案第3号、議案第4号については非公開とさせていただきます。なお、それ以外の議題は、全て公開とさせていただきます。

教育長 : はじめに、議案第1号「宇部市立図書館規則中一部改正の件について」ですが、事務局から説明をお願いします。

図書館長 : それでは、図書館から議案第 1 号「宇部市立図書館規則中一部改正の件について」、説明します。これは、スマートフォン等に電子利用者番号を表示する機能の導入に伴い、館外利用手続きに関する規定について所要の整備を行うものです。改正の理由としては、令和 6 年 2 月に図書館システムの更新作業を終えたところですが、それに伴い、スマートフォン等に電子利用者番号を表示する機能が追加されました。図書館システムとは、図書館が保有している本、CD、DVD などの資料と利用者の情報を一元的に管理しているもので、図書の貸し出し、返却の処理がバーコードや IC タブの読み取りだけで行うことができ、業務の効率化と、利用者へのサービス向上を目的に導入しているものです。現在、図書館資料を館外で利用するには、利用者カードを提示する必要がありますが、システム更新後は利用者カードを持参しなくても、スマートフォン等に電子利用者番号、バーコードを表示し提示することで、図書館資料を借りることが可能になり、令和 6 年 3 月 1 日から運用を開始しようとするものです。なお、現行の利用者カードについては、スマートフォンを利用していない子どもや高齢者を考慮し、1 人につき一枚の交付を継続します。次に、改正の内容についてですが、館外利用手続きに関する規定第 16 条になります。図書館館外において図書資料を利用する者が提示しなければならないものに、電子利用者番号を加え、併せて、字句の修正として、「資料」を「図書館資料」に改めます。また、学びの森くすのき・地域文化交流課も同じシステムを使用しておりますので同様の取り扱いとなりますが、宇部市学びの森くすのき条例施行規則第 8 条に宇部市立図書館規則を準用すると定めておりますので、宇部市立図書館規則のみの改正となります。次に、参考資料の電子申請手順について、令和 6 年 3 月 1 日から図書館利用者カードの申し込みが、電子申請でもできるようになりますので、「広報うべ」3 月号で周知する予定です。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 利用者カード表示はスマートフォンのどこに表示されますか。

図書館長 : トップページにわかりやすく項目を作る予定です。そちらをクリックしていただき、利用者番号とパスワードを入力いただくようになります。

教育長 : 他にご意見がないようですので、議案第 1 号「宇部市立図書館規則中一部改正の件について」は承認ということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長 : 続きまして、議案第 2 号「宇部市学校教育法施行細則中一部改正の件について」ですが、事務局から説明をお願いします。

学校教育次長 同格 : それでは、学校教育課から議案第 2 号「宇部市学校教育法施行細則中一部改正の件について」説明させていただきます。本件につきましては、多忙期である学年末において、教職員の学年末事務処理や新年度準備時間へ従事する時間を確保するため、市立小中学校の学年末休業日を長期化することを令和 5 年 12 月 19 日の教育委員会会議で承認いただきました。令和 6 年度からの変

更を行うため、学校教育法施行細則を一部改正します。宇部市教育委員会規則第6条第1項、第四号中の3月27日を3月21日に改める内容になります。説明は以上です。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

教育長 : ご意見がないようですので、議案第2号「宇部市学校教育法施行細則中一部改正の件について」は承認ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長 : 続きまして、議案第3号「令和6年度当初予算について」ですが、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 : それでは教育総務課から議案第3号「令和6年度当初予算について」説明させていただきます。教育委員会所管の令和6年度当初予算の総額は44億1596万2000円です。前年度と比較すると2931万8000円の増額となっています。また、令和6年度新規事業及び大幅な拡充事業としましては、小学校内ふれあい教室の増設、教育支援員を増員し支援体制の強化、採点システムの導入、保護者・学校間の連絡システムの導入、ICT環境の整備や支援体制の充実、宇宙教育推進などです。説明は以上です。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 保護者・学校間の連絡システムの導入について、紙の案内はなくなりますか。

教育総務課長 : 全てなくしていく方向です。保護者のスマートフォンにアプリを入れていただき、欠席報告やこちらから情報発信を行います。ただ、保護者に情報は伝わりますが、子どもの目に触れることがなくなりますので、学校にチラシを掲示や置く場所を作っていただくことで、対応を考えています。

委員 : 父母がいない高齢の保護者家庭も対応できますか。

教育総務課長 : 既に市内でシステムを入れている学校もありますが、今のところ問題なく進んでいます。また、課題があれば進めながら解決していきます。

委員 : わたしの子どもたちの学校は既にアプリが導入されており、欠席連絡もアプリで行っています。電話は学校に連絡できる時間が決まっていますが、アプリだと仕事をしている方も合間でスムーズに連絡ができます。また、持ち帰りプリント類が多い為、紛失した際もデータだとすぐに探れる為、大変助かっています。

委員 : プリントを配る時間がなくなると、教職員もすごく助かりますね。

委員 : 夏休みキャンプや体験活動などは、子どもの目に触れない場合、親の判断で選別される為、子どもの興味関心が埋もれないように配慮をお願いします。

委員 : 導入時期はいつからでしょうか。

教育総務課長 : 4月に入ってからプロポーザルで業者を決定しますので、秋には導入予定です。

委員 : 地域の連絡手段としても使っていますがそのあたりはどうでしょうか。

教育総務課長 : 学校と調整しながら検討していきます。

委員 : 出来るだけ使い勝手の良さで業者を選定していただきたい。なお、保護者に送付するチラシの取捨選択はどのように行っていますか。

教育総務課長：宇部市か宇部市教育委員会が後援、又は共催しているものになります。

委員：小学校内ふれあい教室の増設は、全ての学校ですか。

教育部長：現在、小学校2校に設置していますが、3校増設して5校に設置します。

委員：どこの学校か決まっていますか。

教育部長：検討中です。

委員：モバイルプラネタリウム投影会とは、どのようなものですか。

教育部長：持ち運びできる可搬式のプラネタリウムとテント式ドームをレンタルして、土日2日間で午前1回、午後1回の計4回、それを年に3回行い、合計12回の投影会を行う予定としています。

委員：GIGAスクール構想推進事業（ICT環境の整備）について、iPadの破損や故障が多いようですが、今後も整備されていきますか。

教育部長：そのとおりです。

委員：iPadを選定して導入している理由はありますか。

教育部長：低学年の子どもたちにとっての使いやすさ等を考慮して導入しています。

教育長：他にご意見がないようですので、議案第3号「令和6年度当初予算について」は承認ということでよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

教育長：続きまして、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」ですが、事務局から説明をお願いします。

教育施設課長：教育施設課から説明致します。平成29年6月に宇部市立桃山中学校において発生した高圧ケーブル切断事故でUBE株式会社に解決金を支払いました。市は、解決金の一部を当該事故の利害関係人である設計業者と施工業者に対して求償したものの、負担割合について合意に至らず、令和5年4月28日に山口地方裁判所に第三者の意見を取り入れるということを目的として、調停を申し立てておりました。調停委員会は、計3回開催され、令和6年1月に調停委員会から調整案が示されました。この度の議案は、この調停等に基づき調停を成立させるために3月議会に上程するものです。調停内容について説明しますと、申立人は宇部市で相手方は設計業者と施工業者です。成立させる調停条項ですが、設計業者と施工業者は連帯して200万円を宇部市に令和6年4月30日まで支払っていただくことになります。これにより、申立人と相手方らとの間には、何らの債権債務がないことを相互に確認するものとなります。この議案を3月議会に上程し承認いただけたら、令和6年3月29日開催予定の調停において、調停が完全に成立するということになります。説明は以上です。

教育長：ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員：200万円という金額は適正な金額でしょうか。

教育施設課長：前回のUBE株式会社との調停の中で調停委員会からは、相手側の過失は、市側の過失の5%上回ることがないという意見が示されました。この意見を基に市としては上限の5%に当たる約1,300万円を当初請求しましたが、調

停委員会における審議の結果、第三者の客観的な意見として200万円が示されたものと考えています。

教育長 : 他にご意見がないようですので、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」は承認ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長 : 次に、その他の事項で「令和5年度宇部市学校教育施策に関するアンケート結果について」、「令和5年度コミュニティ・スクールの取組を進める3つの柱と8つの重点項目の取組状況調査結果について」、これらについては関連がありますので、事務局から併せて説明をお願いいたします。

学校教育副課長 : 「令和5年度宇部市学校教育施策に関するアンケート結果について」学校教育課から説明します。調査目的は、令和4年度に策定した『第2期教育振興基本計画』の実現に向けた4つの基本方針と16の施策の柱の見直しと改善を図るため、令和5年11月22日から令和5年12月22日までの期間を設け、対象者は宇部市立小学校6年生、中学1、2、3年生の児童及び生徒並びにその保護者、宇部市立小・中学校の教員となっています。アンケートの結果につきまして、学力向上についてですが、「7授業で友だちと考えを交流する場面」があると回答した児童生徒は、小学6年生から中学3年生までの全ての学年で95%以上であり学校での学び合い(協働的な学び)が進んでいることがうかがえます。「8授業では、自分が学習内容を分かっているかどうか確かめる場面がある」、「9授業で分からないことがあれば、近くの人に『分からない』『教えてほしい』などということができる」と回答した児童生徒は85%以上であることから、ふり返りの場面が設定され、「分からないときに分からないと言える」安心・安全な雰囲気の中で授業が進められていることが分かります。次に、小中一貫教育の「目指す子どもの姿」や「つきたい力」の共有についてですが、『目指す子どもの姿』や『つきたい力』を意識して日々の教育活動を行っている」と回答した教員は小・中学校で85%以上ですが、「中学校区で『目指す子どもの姿』や『つきたい力』に向けた教育が行われていること」を知っていると答えた小学6年生は44.7%、中学生は45.4%、小学校の保護者は40.7%、中学校保護者は54.3%にとどまっています。多くの中学校区で、小中合同学校運営協議会や地域協育ネット協議会等で児童生徒の代表が参画する熟議を通して、目指す子どもの姿などを共有していますが、児童生徒や家庭全体への広がりや日々の教育活動との結びつきが薄いことが分かります。現在、中学校区単位のグランドデザインの改善を進めており、小・中学校9年間で「つきたい力」を共通理解して取組を進める体制は進んでいます。グランドデザインに掲げられた目標の達成に向け、これからの課題は総合的な学習の時間の充実です。今年度は、小中一貫教育担当者会議の研修を行ったこともあり、12中学校区中9中学校区で、小・中学校9年間で実施する総合的な学習の時間の目標や探求課題の設定が行われました。来年度は、社会教育課と連携しながら、目標に沿った実践を推進していきます。次に、地域連携

教育ですが、「18地域をよくするために何ができるか考える」と回答した小学生が若干減少しています。これにつきましては、各小中学校の取組を広く児童生徒の地域貢献意識の向上につなげるために、児童生徒参画型の熟議とその後の活動が一部の生徒代表に留まることなく、広く全体に行き渡るようにすることが重要です。何のために学校づくり、地域づくりに関わるのか、それによってどんな力を身に付けるのかということまで含め学校・地域連携カリキュラムに位置付け、総合的な学習の時間等を通して、実際の活動につながるように働きかけていきます。教職員「地域と連携・協働した教育活動への理解と参加」につきまして、肯定的な回答が多いのですが、「カリキュラムを活用し、地域の特色や魅力を生かした教育活動を行っている」と回答した小学校教員が約80%いるのに対して、中学校教員は60%程度にとどまっています。学校・地域連携カリキュラムを生かした9年間の総合的な学習の時間を充実させることが課題と考えています。続きまして、ICTの活用についてですが、「10 ICT機器の活用があると授業がわかりやすくなる」と感じる児童生徒は、小学6年生から中学3年生までの全学年とも85%以上で、ICT機器の効果が高いことがうかがえます。しかしながら、「11学校の1人1台端末を使って家庭学習に取り組んでいる」小学6年生は56.3%、中学生は43%にとどまっています。1人1台端末を用いて、授業と家庭学習を効果的な結びつけるための指導が必要です。読書活動についてですが、「14 1か月の読書量」は、学年が進むにつれて減少し、中学生の15.9%が1か月に1冊も本を読んでいません。「9子どもが読書に親しむ工夫」をする保護者は、小中学校ともに50%程度と低いです。一方で、「4子どもが読書に親しむ工夫」をしていると肯定的な回答をした小学校教職員は80.2%であったが、中学校教職員は61.7%と低いです。子どもたちの学力を支える読書の習慣を身に付けるためには、学校と家庭との連携や小中での系統的な指導が必要です。最後にキャリア教育についてですが、「15なりたい職業・就きたい仕事」があると答えた児童生徒は、昨年度よりも若干減少しています。令和3年度から開催している職場体験イベントを学校が行うキャリア教育の一部に位置付け、地元企業の魅力に触れることを通して、夢や目標をもち自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度・能力を育てる取組を支援していくとともに、一過性の活動で終わるのではなく、キャリア教育を、学校教育目標および総合的な学習の時間の目標の中に明確に位置付け、教育課程全体で達成できるように「学校・地域連携カリキュラム」の整備が必要になりますので、来年度の小中一貫教育の取組の中心に位置付けたいと考えています。続きまして、学校運営協議会を対象としたアンケート結果とその分析については、社会教育課の増野企画員が説明します。

企画員 : 令和5年12月に実施しました、「令和5年度コミュニティ・スクールの取組を進める3つの柱と8つの重点項目」の取組状況調査の結果を報告いたします。この調査は、3年前から各小中学校長、昨年度からは各学校運営協議委員にも

自己評価いただいています。各学校運営協議会委員の評価は、全ての項目で各学校長の評価を平均で0.2ポイント上回り、評価傾向は各小中学校長とほぼ同様となっていますので、主として各小中学校長の自己評価の結果をもとに分析しました。評価全体として、柱1－3学校・連携カリキュラムの充実・実施を除く、7項目で昨年度より向上しています。8項目全体の評価も昨年度より0.1ポイント向上しており、取組全体としてはより充実しています。最も高い項目は、柱3地域に届く情報発信で、コロナ感染症の対応が変更となり、地域や保護者に直接活動を目にさせていただく機会の増加、ホームページの充実などが要因と考えています。次に高かったのは、柱2－1幅広い児童生徒の学校運営協議会の参加・参画で、本年度は生徒会役員等の一部の児童生徒だけでなく、より幅広い児童生徒の参加・参画を目標としたが、他の委員会の児童生徒の参加、総合的な学習の時間の一環としての学運協委員との熟議の実施など多様な参加・参画の工夫がみられるようになり、評価もさらに0.1ポイント向上しました。より一層の充実に向け、熟議参加までの学びや準備の充実、熟議内容の実現に向けた継続的な取組に力を入れたいと考えています。柱1－5「地域とともにある学校作り」と「学校を核とした地域づくり」の一体的な推進の教職員の理解が進んできました。これまで、この評価項目は2年間変わらなかったのですが、今年度0.2ポイントほど上昇しています。これは、働き方改革が強く叫ばれる中で、教員の地域貢献については、土日に行われる地域行事へ参加して、直接先生方が貢献することを求めるのではなく、学校教育の中で地域を愛し、地域に貢献する児童生徒を育てていくことこそが、教員の地域貢献であるという意識改革を促してきました。調査結果からは、教員の意識改革は確実に進みつつあると捉えています。今後は教職員に加え、保護者の当事者意識の向上に向けた取組にも力を入れていきたいと考えています。柱1－2地域学校協働活動推進員・社会教育推進委員会との連携・協働についても、評価が上昇に転じています。これらは、3年前からスタートした新しい制度で、普及浸透には時間がかかると思いますが、学校側の理解が進んできたことは評価したいと考えています。ただし、まだまだ地域には浸透しているとは言えませんので、地域の社会教育の推進拠点である、ふれあいセンターとの連携を深めるなど、一層の充実を図っていききたいと考えています。次に、課題としては、児童生徒の地域貢献意識を測る項目の低下です。地域の行事への参加や地域の方々とのふれあいを通して地域を愛する気持ちは確実に高まっていると考えていますが、愛するだけではなく、今後、地域の担い手として主体的に動く人材として育てていくためには、小中学生のうちから地域についてもっと深く学び、地域の良さや課題について知り、地域のために自分も何かしたいと意識していくことが重要です。これらの学びは総合的な学習の時間が最も有効であると考えています。総合の時間については、特に中学校でこの時間の改善が必要だと感じ、指導助言を行ってまいりました。しかし、今回の調査では中学校での評価が唯一0.1ポイントほど低下しています。また、小学校は横ばいでし

たが、令和5年度宇部市学校教育施策に関する調査では、中学生より児童の貢献意識が少し下がっていました。このことについて、総合的な学習の時間の充実は特に課題が大きいと考え、本年度は、学校教育課も学校の担当者を集めて研修会を何度も実施し、単なる体験ではなく探求的な学びをここに取り入れようと計画を練り直しています。来年度は、その具体的な実践の年としています。これを最重要課題として、改めて各学校の総合的な学習の時間を核とした地域学習の充実を図っていきたいと考えています。説明は以上です。

学校教育副課長：続きまして、社会教育推進委員会の好事例につきまして、社会教育課澤田企画課から説明をします。

企画員：それでは、1年前の教育委員会において、市内の社会教育推進委員会の活動事例から参考となる事例を紹介頂きたいとの意見を頂いておりましたので、社会教育推進委員会が、学校、地域と連携し、どのように地域学校協働活動を展開し、「学校づくりと地域づくりの一体的な推進」に繋げているか、その事例について紹介します。資料では7つの事例をご用意していますが、本日は時間の関係で1事例の概要についてお話しします。1枚目、一番上の事例ですが、約2か月前に実施された「みさき健康フェア」についてです。岬地区では、地区住民を対象に健康の保持増進に向けて「みさき健康フェア」を開催したいと考えておられましたが、参加者が集まらないのではというのが悩みでした。そこで、令和5年6月第1回目の社会教育推進委員会で、健康フェアを岬小学校の体力テストと合同で開催することはできないだろうかという打診、提案がありました。岬小学校の校長先生は、基本的に賛意を示されながらも、学校に持ち帰り協議したいということになりました。9月第2回社会教育推進委員会で、合同開催の方針が共有され、実施日、実施方法、実施内容等々具体的な協議へと進んでいきました。そして、12月2日、「岬地区健康フェアと岬小学校体力テスト」が合同開催されました。健康フェアには当初、15名の参加申込でしたが、体力テスト兼参観日に訪れたお父さん、お母さんが飛び入り参加され地域の皆さんの参加は60名に膨れ上がり主催者は嬉しい悲鳴をあげられ、参加者は爽やかな汗を流されていました。成功の要因としては大きく3点あります。1点目は、社会教育推進委員会と学校の管理職による連携・協働で、2点目は、参観日を兼ねた学校行事と地域行事の合同開催であること、3点目は、開催曜日を週休日に設定したことが挙げられます。令和2年4月より社会教育推進委員会に社会教育活動の企画・運営の他に地域学校協働活動が所掌事務として加わりました。これに伴い、社会教育課としては、社会教育推進委員会に小中学校の管理職が加わるように働きかけてきました。現在、全ての地区の社会教育推進委員会に小中両方、若しくはいずれかの管理職が委員として登録されています。今後、小中学校と社会教育推進委員会の連携により、特色ある地域学校協働活動が展開され、地域づくりと学校づくりの一体的推進が進むように社会教育課としても、努めて参りたいと考えています。なお、本日お配りし

ました社会教育推進委員会の好事例を含めた活動事例は社会教育課のホームページにも掲載しています。説明は以上です。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 令和5年度宇部市学校教育施策に関するアンケートの「1. あなたは、自分に良いところがあると思いますか。」の項目について、前回よりも、小学6年生の「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」の割合が増えている。自己肯定感の向上について、何か要因がありますか。

学校教育副課長 : 生徒指導提要が改定され、教職員の管理的な事後指導から、発達を支える指導、いわゆる「任せる、褒める、受け止める」の視点で、生徒指導だけでなく生徒会活動や学校行事、授業の中でも子どもたちが主体となる教育活動を、教職員が強く意識を持ち始め、生徒指導の基本的な考えが変わったところがポイントと考えています。

委員 : 褒められることはすごく大事で、積極的に地域活動を行い褒められれば、更に自己肯定感が上がるところに繋がりますので、地域活動に繋がる取組に力を入れていただくようお願いします。

委員 : 学力向上について、公開授業で各学校のスタートラインの活用状況を拝見し、丁寧に各々が挑戦され、子どもが大事にされており、各学校でよく取り組まれていること、学び合い、協働的な学びが浸透していることを感じました。ただ、教職員アンケート項目「2 あなたは、児童一人ひとりの居場所をつくろうとしていますか。」「3 あなたは、児童一人ひとりが楽しく学習できるよう工夫していますか。」で、されていないと回答している教員が一部いることがとても残念でした。

学校教育副課長 : スタートラインは原型を示して、あとは各学校の学力課題に応じてカスタマイズできるように、あえて余白を多く作っているところです。その考えが深く学校に浸透してきまして、スタートラインを指導案として活用している学校もあれば、スタートラインの要素を指導案の中に入れている学校もあります。または、学校独自で指導案ではない形を作っている学校もあります。誰1人として取り逃がさない、全ての子供たちが授業の中で、どの授業の段階においても振り返りができるようにする。そして、その振り返りをしている子どもの姿を教師が見取る。そうしながら、授業が進んでいくことを狙いとしています。子供たちが取り残されて、教員だけが授業を進めていくというような授業にならないよう、誰が授業をしても一定の基準の授業ができる。これをスタートラインは狙っていますので、これからもより一層充実を図っていきます。

委員 : 「目指す子どもの姿」や「つけたい力」の共有について、教員が85%以上意識しているのはよくわかりますが、子供たちがそれを知っているという問いは、今日の授業はこの力をつけるためにやっていると伝えていなければ、この数値が低いのは当然ですので、問いの意味は何なののでしょうか。もう一つは、ICTの活用と読書活動について、子供たちの生活時間は過密で、小学生は読書のパーセンテージが高いが、中学生は受験勉強や部活などがあり低い。ICTの

家庭学習の活用も低い中で、電子書籍などの取り組み方法があるのかお尋ねします。

学校教育副課長：「目指す子どもの姿」や「つけたい力」の共有について、小中一貫教育ブランドデザインの中に明記されていますが、どの授業においても必ず聞いて確かめていくのではなく、中学校3年生時や学年途中でこのような力がついてほしいというところを明記しています。大きな行事が終わった後に、前と比べて自分の成長がどのように変わったか、そこで確かめる時間を子どもと教員、又は保護者や地域と一緒に持ってみたらどうかと考えているところです。このような振り返る場面を持ち、自分たちは今このように向かって教育がされているのかなというようなことを考え、力が足りないなと思ったときに努力をしていくという、特に総合的な学習の時間などで、つけたい力が学校の教育活動とうまく結びつけられるようなカリキュラムを考えています。今後も、この数字が上がるよう、子供も教職員も結び付きを感じながら進めていきたいと考えています。ICT活用については、授業の主体を教員側も考えていく必要があります、今後、個別最適な学びの中の一つの要素である自由進度学習など、授業スタイルの変化によって、家庭と学校での学習の境が無くなることにより、よりICTの活用度が増していくと考えているところです。来年度は学力向上推進協議会を活用して、そのような授業スタイルの提案をしていきたいと考えています。読書活動についてですが、時間がないことも一つの要因ですが、中学校について、読書や本に触れる機会が学校内でも取れていないという現状があります。小学校は週8時間程度、国語の授業があり、その中で読書活動というものを位置付けていますが、中学校では時間がありません。ですので、学校司書に対する研修を年2回行い、子供たちに本に触れさせるような授業を行うことも提案していきたいと考えているところです。

委員：「目指す子どもの姿」や「つけたい力」の共有について、アンケート項目の聞き方が問題で、子供たち自身が自分の育ちを認識しているかが知りたいポイントだと思うのですが、知っているかどうかの聞き方だと、求めている内容と繋がっているのか疑問です。

学校教育次長 同格：ご指摘のとおり、カリキュラムの中に位置づけられていることをちゃんと意識化する動きをしている中で、周知状況を確認する聞き方になっています。確かに、もっと違う聞き方の方が身になると考えます。

委員：「つけたい力」が保護者や子供は分かっていないので、この聞き方だと「つけたい力」は知らない、という回答になってしまいます。

学校教育副課長：子供と親が想起しにくい質問となっていますので、改善を検討していきたいと思います。

委員：このアンケート結果から、教員が「あてはまらない」と回答したのは、問題であると考えます。

学校教育次長 同格：この結果を受けて、我々も意識しながら投げかけをしていかなければならないと考えていますので、小中一貫教育会議において、この回答の一部を提示して、そこに触れながら話をしていきます。

学校教育副課長：また、こちらは各学校区で細分化したものを各学校の校長、教頭に渡しており、指導いただいております。

委員：コミュニティ・スクールの取組状況調査結果の⑤「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的な推進への理解浸透の中で、教職員の先生方は働き方改革もありますので、学校内で地域に関する学習をしっかり行っており充実してきていますが、地域の祭りに校長先生は来られますが、もちろん義務ではないですが、担任の先生もそういったところに行く権利はありますので、自ら進んでいていただけるような先生がいると素敵だなと思います。そういった気持ちは、大事にしないといけないのではと考えます。

企画員：実際に地域活動をやればやるほど、学校の先生方は積極的に行事に出られています。普段と違う先生方の姿を見るとやはり児童、生徒は大変喜んでいきます。私たちの指導としても、今後とも先生方には無理されない範囲で、是非参加をお願いしますということは伝えていきたいと思います。

委員：社会教育推進委員会好事例の万倉地区の取り組みは、地域活動が進んでいないところにとってはとてもわかりやすく、参考になると思いました。このような取り組みを、各地区にどのように紹介されているのか教えてください。

企画員：企画員や職員が、各地区の社会教育推進委員会に参加させていただき、好事例を紹介し意見交換などを行う中で、提案が出て盛り上がって実現している流れです。そこから、地域への郷土愛が深まっていくところに繋がっていると考えております。

社会教育課長：また、それぞれの地区から他の地区の取り組み状況の問い合わせもありますので、その際は、好事例をその地区で発表させていただいております。

委員：宇部市学校教育施策に関するアンケートの回答率が年々下がってきていることは問題かと思います。

学校教育副課長：来年は、前もってアンケート結果を公開していくことを知らせ、自覚を持って回答していただけるよう検討していきたいと思います。

教育長：次に、その他の事項で「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長：1月の寄附について報告します。1月は2件の寄附がありました。令和6年1月10日匿名の方から、平成24年度から通算141回目5,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。続いて、令和6年1月29日UBE労働組合宇部支部 支部長 郷中 健治 様から、10,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。説明は以上です。

教育長：報告については以上となりますが、何かありましたらお願いします。
では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。